西宮市就学支援ガイド

~障害のある子供たちのよりよい就学に向けて~



西宮市では、特別な支援や配慮が必要な子供たち一人ひとりが、自立や社会参加に向けて、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や必要な支援を受けることができる就学先や、支援のあり方についての相談を行っています。

このリーフレットは、お子様の就学先を考えるにあたって、参考にしていただくために作成しました。気になる様子や行動が見られるなどお子様の就学について悩みや不安のある方は、ご相談ください。

西宮市教育委員会

1 一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場

特別支援教育においては、子供たち一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じた指導や支援を行うことが大切です。教育委員会では、それぞれの状態に合った、最も適切な就学先を判断できるよう、就学相談を行っています。西宮市における特別な支援が必要な子供たちの就学先についてご紹介します。

特別支援学校

障害のある幼児児童生徒を対象として、専門性の高い教育を行う学校です。幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行うとともに、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための特別な指導領域「自立活動」を実施しています。また、子供の実態に応じた弾力的な教育課程を編成できるようになっており、一人ひとりに応じた教育内容・方法を工夫し、きめ細かな指導・支援を行っています。また、児童生徒の居住地域の学校との交流も推進しています。

特別支援学校(県立・市立)

【視覚障害】 兵庫県立視覚特別支援学校(神戸市垂水区)

【聴覚障害】 兵庫県立神戸聴覚特別支援学校(神戸市垂水区)

兵庫県立むこがわ特別支援学校聴覚部門(西宮市)※幼稚部のみ

【知的障害】 兵庫県立上野ケ原特別支援学校(三田市)※対象校区:山口小、北六甲台小

兵庫県立こやの里特別支援学校(伊丹市)※対象校区:名塩小、東山台小、生瀬小 兵庫県立阪神特別支援学校(西宮市)※阪神福祉事業団ななくさ学園入所児童生徒

兵庫県立芦屋特別支援学校(芦屋市)※対象校区:浜脇小、香櫨園小、夙川小、北夙川小、

苦楽園小、津門小、今津小、用海小、西宮浜義務教育学校(前期課程)

兵庫県立むこがわ特別支援学校(西宮市)その他の小学校区

兵庫県立阪神昆陽特別支援学校(伊丹市)※高等部のみ

兵庫県立高等特別支援学校(三田市)※高等部のみ

【肢体不自由】 西宮市立西宮支援学校(西宮市)

【病弱】 兵庫県立上野ケ原特別支援学校(三田市)

特別支援学級

小学校・中学校・義務教育学校において、障害の状態等に応じて、特別支援学校学習指導要領を参考にし、「自立活動」等子供一人ひとりに応じた弾力的な教育課程を編成して教育を行っています。通常の学級の子供たちと一緒に活動したり共に学んだりする「交流及び共同学習」も、実態に応じて積極的に推進しています。

特別支援学級の種類

【視覚障害】 弱視特別支援学級 【自閉症·情緒障害】 自閉症·情緒障害特別支援学級

【聴覚障害】 難聴特別支援学級 【肢体不自由】 肢体不自由特別支援学級

【言語障害】 言語障害特別支援学級 【病弱・身体虚弱】 病弱・身体虚弱特別支援学級

【知的障害】 知的障害特別支援学級

通級による指導(自校・他校・巡回)

小・中学校・義務教育学校において、各教科等の指導のほとんどを通常の学級で行いながら、障害に応じた特別の指導(自立活動)を特別な場(通級指導教室等)で行う指導の形態です。西宮市では、LD・ADHD、難聴の子供たちが対象です。通級による指導が必要かどうかは、就学した後に本人の様子を見た上で、本人・保護者・学校とで話し合って決めていきます。

通常の学級

通常の学級においても、子供たちの実態に応じた支援や配慮を行います。掲示物の工夫等、学習に取り組みやすい教室環境を整備すること、わかりやすく具体的な指示・発問や板書の工夫など特別支援教育の視点を取り入れた授業作りを行うようにしています。また、一人ひとりの違いを認め合い、支え合う学級を作っていくようにしています。

2 就学相談について

お子様が、安心して楽しい学校生活を送ることができるように、次のことについて保護者の方と相談します。

- ・学校生活における教育的ニーズについて
- ・必要な支援を受け、教育的ニーズを満たす教育環境について
- ・本人・保護者の思いや願い

就学までの流れ(新小学校1年生)

2月 就学に関するガイダンス(対象:保護者等)

- ・就学先決定のしくみ
- ・就学相談について
- ・それぞれの学びの場における支援や学習等について

4月中旬~ 就学相談

- ・保護者との面談、子供との面談・観察(市教委にて)
- ・必要に応じて、幼稚園や保育所等を市教委が訪問

西宮市就学支援委員会

- ・必要な学び・支援について
- ・望ましい就学先について
- ・就学後の支援のあり方について

就学支援委員会による就学先についての意見

出された意見=決定では なく、保護者の方と協議 して合意した結果で就学 先を決定します。 合意形成

就学先決定

特別支援学級・特別支援学校の見学 (就学相談までに)

就学相談の申込み

HP に手順が記載されておりま

す



<u>お聞きします</u>

- ・これまでの成長の様子
- ・家庭での様子
- ・集団生活の様子
- ・診断等
- ・発達検査の結果
- ・就学先についての希望

10月~11月 就学時健康診断

- ※居住地の公立小学校で実施されますので、受診してください。
- ※就学時健康診断後の就学相談の ご希望は、小学校に相談してくだ さい。

3 就学相談についての Q&A

Q1: 就学相談は、いつごろまでに受けたらいいのでしょうか。

A1: 就学相談は、お子様が就学する前年の3月~9月の間、教育委員会で申込みを受け付けています。他市町村からの転居など、特別なご事情がある場合を除き、早めにご相談ください。また、該当年齢のお子様以外についても教育相談を行っておりますので、就学について気になることがありましたらご相談ください。

Q2:通常の学級から特別支援学級、特別支援学級から通常の学級へ変わることはできますか。

A2:変更することは可能です。ただし、そのことがお子様の成長にとって良い方向であるか、慎重に検討することが必要です。また、年度途中に変わることはできません。在籍する小学校とよく相談して検討してください。

Q3:県立特別支援学校への就学を希望する場合はどうすればよいですか。

A3:県立特別支援学校への就学を希望する場合も、就学相談をお申し込みください。

Q4:小学校の特別支援学級や県立特別支援学校を見学することはできますか。

A4:見学することは可能です。ぜひ、前もって見学してください。校区の小学校へは直接電話でお問い合わせください。県立特別支援学校については、特別支援教育課までお問い合わせください。

Q5: 就学支援委員会と保護者の希望する就学先が異なる場合はどうなりますか。

A5: 就学支援委員会で出された意見は決定ではありません。保護者の方のご希望と異なる場合は再度相談をさせていただき、就学先を決定していきます。

4 関係相談機関

■西宮市立こども未来センター TLL(0798) 65-1881

子供たちの育ちや発達に関すること、学校、幼稚園、保育所での学習や過ごし方等についての悩みや心配について、専門の相談員が相談に応じます。

(相談時間) 月~土曜日 午前9時~午後7時 ※土曜日は午後5時まで

※日曜日・祝休日・年末年始は休館

■特別支援教育課 TEL(0798) 35-3897

子供たちの就学や公立幼稚園への就園に関する相談(就学相談・就園相談)、特別支援教育に関することについての相談に応じます。

(相談時間) 月〜金曜日 午前9時〜午後5時30分 ※祝休日・年末年始は休み

■生活支援課 Tal(0798)35-3923

障害のある方の福祉サービスなどについてのご相談に応じます。 (相談時間) 月〜金曜日 午前9時〜午後5時30分 ※祝休日・年末年始は休み

■障害福祉課 TeL(0798)-35-3194

身体障害者手帳、療育手帳等の相談に応じます。

(相談時間) 月~金曜日 午前 9 時~午後 5 時 30 分 ※祝休日・年末年始は休み